

総合振興計画審議会第3回総会における委員意見について

資料 1

項番	項目	頁数	委員の意見	事務局対応（案）
1	全体	目次	現行の総合振興計画の目次は2ページ（見開き1ページ）構成で見やすいが、次期総合振興計画案は3ページで見づらいため、レイアウトを再考してもらいたい。	御指摘のとおり、見やすい目次のレイアウトに修正します。
2	第1部 将来都市像	6~7	将来都市像はストーリーが大事であると、第1部会で再三議論があったが、まだ表現として物足りない。今一度記述内容を検討してもらいたい。	市民に将来都市像のイメージが伝わるように、今後、計画の概要版等でお示ししたいと考えています。
3	第1部 時代潮流	13	安全・安心に対する意識の変化としては、救急現場での一次救命の重要性が高まっていることも挙げられるので、AEDの設置（市民による命の助け合い）について記載すべきではないか。	御指摘を踏まえて、時代潮流の第4節「安全・安心に対する意識の変化」の中に「消防・救急体制」に関する記述を追加する方向で検討します。 【修正（案）】 ……「自助」が21.7%、「共助」が10.6%だったことから、災害発生時には自らの身を自ら守るという「自助」の意識が急速に高まっています。 さらに、「自助」「共助」の意識の高まりは、大規模な災害発生時だけでなく、日常においても重要となります。総務省消防庁の発行する「救急・救助の現況」（平成30年版）によると、平成29（2017）年中の救急自動車による救急出動件数は全国で634万2,147件と過去最多となっており、現場到着までの平均所要時間は8.6分、病院等収容までの平均所要時間は39.3分と、過去10年緩やかな延伸傾向にあります。そのような中、救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）が応急手当を行う「共助」により、生存率や社会復帰率の向上が図られることが期待されます。 災害以外にも、複雑化する特殊詐欺や窃盗などの犯罪も多発しています。…
4	第1部 将来都市構造	38	コンパクトシティ（コンパクトシティの機能・ゾーニング）に関する記述が弱いので、記述を見直してもらいたい。	将来都市構造においては、都市構造上の基本的な考え方として、コンパクトシティを目指すことを記載しています。この度の計画では、都心・副都心における特徴づけまでは記載したところではありますが、これらの基本的な考え方を受けたゾーニング等については、都市計画関係の個別計画などにおいて定めていきたいと考えています。
5	第1部 将来都市構造	47	（2）背景の2段落目が唐突なので、前後の文脈なども含め書き直した方がよい	御指摘を踏まえ、背景の冒頭に以下の内容を追記しました。 「これまで、我が国では、成長拡大を前提とした、都市基盤整備を中心とした都市づくりが進んできたが、今後の」
6	第1部 将来都市構造	47	エリアマネジメントの記載について、「そだてる」（維持管理・運営する）とあるが、本来的には、選ばれるために魅力を「そだてる」ことが必要だと思われるので、目的と手段を整理していただきたい。	御指摘を踏まえ以下のとおり整理しました。 「そだてる」（維持管理・運営する）⇒維持管理・運営を行い、「そだてる」（魅力・価値の向上）

項番	項目	頁数	委員の意見	事務局対応（案）
7	第2部 重点戦略	58, 63	「先進技術」と「未来技術」は同義ではないか。異なる言葉として用いているのであれば、その旨の説明が必要。同義の言葉として用いているならば、統一するべき。	「先進技術」は他より進んでいる技術という一般的な意味で使用しているのに対して、「未来技術」はSociety5.0の実現に向けた技術という限定的な意味で使用しております。
8	第2部 重点戦略	62, 64	「持続可能」と「サステナブル」は同義ではないか。異なる言葉として用いているのであれば、その旨の説明が必要。同義の言葉として用いているならば、統一するべき。	重点戦略の各戦術のテーマについては、戦術の大きな方向性であり、インパクトが必要であると考えています。そのため、2つの言葉は同義であると考えますが、重点戦略2戦術4では「サステナブル」という言葉を使用しております。
9	第2部 重点戦略	31, 32, 57, 61	「災害に強い」の意味は、国の広域的な防災拠点に位置付けられたことなのであれば、それを適切に表現する記述とすべきではないか。 災害に強いとはっきりと言い切ってしまうとよい。現在までは他自治体と比べて、たまたま市内に大きな被害が出なただけとも言える比較優位の話なので、「災害に強い」という断定の表現は見直したほうがよい（絶対的優位ではないから）。	「災害に強い」とは、内陸型の都市で大宮台地に立地しているなど、大規模な自然災害が起こりづらい地理的条件があるという立地特性を意味しているため、下記のとおり修正いたします。（第1部第5章, 第2部） 「また、内陸型の都市で大宮台地～」⇒「また、内陸型の都市で大宮台地に立地しているなど、自然災害に強い立地特性があります。」 「災害に強い」⇒「 <u>自然災害に強い立地特性</u> 」 「本市は、 <u>大宮台地をはじめとする関東ローム層の台地と河川に沿って広がる低地からなる内陸都市です。全体的には高低差が少ない平坦な地形であり、災害時の大規模な土砂災害の危険性は、比較的低いと考えられます。また、国の地方支分局が集積する～</u> 」
10	第2部 重点戦略 第3部 各分野の政策と施策	56～65 66～122	分野別計画は重点戦略を実現するための計画という認識だが、双方のつながりが見えないので、工夫してほしい。	分野別計画は将来都市像を実現するための計画で、重点戦略は将来都市像の実現に効率的かつ大きく貢献する分野別計画の事業を重点化し、最小の資源で最大の効果をあげる戦略です。今後、実施計画を策定する際に、重点戦略に位置付く具体的な事業を決定していくことで、重点戦略と分野別計画の関係を示していきます。
11	第3部 各分野の政策と施策	66	第3部のタイトルは、「分野別計画」ではなく「分野別の政策と施策」の方が適切ではないか	御指摘を踏まえて、第3部のタイトルを「各分野の政策と施策」に変更します。
12	第3部 各分野の政策と施策	82～85	記載がスポーツに偏っているように感じる。健康に関しては様々な側面から記載すべき（住環境の向上など）。	「スポーツによる健康づくり」につきましては、次期総合振興計画において設定する重点的取組の視点の一つであることから、他の側面と比較しますと特出した記述を行っております。
13	第3部 各分野の政策と施策	86	第4章「教育」に、いじめ・不登校の問題など、これまで市が力を入れて取組で解決してきたことが記載されていないため、記載すべき。	【P】御指摘を踏まえて、第4章「教育」の「現状と課題」欄に関連の記述を追加する方向で検討します。

項番	項目	頁数	委員の意見	事務局対応（案）
14	第3部 各分野の政策と施策	87	第4章「教育」に、生涯学習（図書館・博物館等を含む）の書込みが希薄であるように思う。	御指摘を踏まえて、第4章「教育」の施策に関連の記述を修正します。 【修正（案）】 ▶ 市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応える「さいたま市民大学」の推進や、 <u>図書館、公民館、博物館などの身近な生涯学習関連施設の利活用</u> などを通じて、全ての人が生きがいをもち、生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境を整備します。
15	第3部 各分野の政策と施策	87	第4章「教育」に図書館・公民館等の多様なストックをどう活かすか記載すべき。	御指摘を踏まえて、第4章「教育」の施策に関連の記述を修正します。 【修正（案）】 ▶ 市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応える「さいたま市民大学」の推進や、 <u>図書館、公民館、博物館などの身近な生涯学習関連施設の利活用</u> などを通じて、全ての人が生きがいをもち、生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境を整備します。
16	第3部 各分野の政策と施策	112	台風第19号の被害等について、第1部「計画の全体像」には関連の記述が追加されているが、分野別計画の第10章「防災・消防」に言及がないので、記述を追加するべきだ。	御指摘を踏まえて、第10章「防災・消防」の「現状と課題」に関連の記述を追加します。 【修正（案）】 ▶ <u>令和元年10月の台風第19号では、本市においても1,000棟を超える家屋に浸水被害が生じるなど、市民生活に多大な影響をもたらしました。</u>
17	第3部 各分野の政策と施策	112	今般の台風19号において他自治体で問題となったホームレスの避難等の問題が生じないように、人権問題と関連した記載をするべきでないか。	災害対応においては、女性、子ども、障害者などのいわゆる災害時要援護者も含めたあらゆる人が被災することとなるため、本市においては、すべての被災者に対して避難所を開放しており、他自治体で問題とされた課題は生じないものと考えています。
18	第3部 各分野の政策と施策	121	レジリエンスな都市構造のためには、水と緑のネットワークが重要だと考える。例えば、生産緑地の保全是、水害対策にもつながるため、分野別計画での位置付けが必要ではないか。	御指摘の点については、第2部会での御意見に対する対応のとおりとなります。 【第2部会での事務局対応】 生産緑地については、当初指定から30年が経過することによる指定解除が見込まれることから、本市としても課題として認識しているところですが、しかし、指定解除後の土地利用の動向については、原則として地権者の意向に左右されることとなりますので、保全を前提とした対応は困難な状況です。 本市といたしましては、特定生産緑地としての指定につながるよう、新たな制度の周知を進めるとともに、引き続き指定緑地を中心として緑地保全に関する取組を推進します。
19	第3部 各分野の政策と施策	121	第11章「経済・産業」について、休耕地の解消に向けた施策があってもよいのではないか。	御指摘の点については、第11章第3節「持続可能な都市農業の振興」の以下の部分において、施策として位置付けております。 【該当箇所】 農地を確保し、農地の有効利用を図るため、生産基盤の整備及び農業者への営農のための保全活動支援を推進します。

項番	項目	頁数	委員の意見	事務局対応（案）
20	第4部 各区の特性と将来像	123	タイトルは、「各区のまちづくり」ではなく、「区別の特性と目指す将来像」の方が適切ではないか	御指摘を踏まえて、第4部のタイトルを「 各区の特性と将来像 」に変更します。
21	第5部 質の高い都市経営 の実現	165	第2章 第1節「市民に信頼される開かれた市政運営」について、情報提供の観点も記載するべきはないか	御指摘を踏まえて、以下のとおり記述を追加します。 「市民の関心や情報の入手方法等の変化を勘案し、既存の情報発信手法の見直し、～」⇒ 「市民の関心や情報の入手方法等の変化を勘案し、 市民に対し市政情報を分かりやすい形で積極的に提供するとともに、既存の情報発信手法の見直し、～ 」
22	第5部 質の高い都市経営 の実現	162～175	第5部としての位置付けに違和感がある。全体の構成としては、内容を分解して第1部等に散りばめるか、タイトルを適当な名称に変更にするか、どちらかにした方がよい	第5部は都市経営の質を高めるための進行管理の方法を示すのではなく、第3部各分野の政策と施策と同様、実施計画で具体的な取組を位置付けることとするため、全体構成の変更はいたしません。ただし、第5部第2章第4節の名称は、具体的な取組につながることをわかるように下記のとおり修正します。 「高品質な施策を生み出すための仕組み」⇒「 データやICTを活用した行政運営 」